

第50回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年5月15日（水曜日）
午前10時

場所

和歌山市中島184番地の3
株式会社オークワ
教育研修センター
4階大ホール

● 目次

第50回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役12名選任の件	4
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	13
事業報告	14
計算書類	31
連結計算書類	34
監査報告書	37

株式会社 **オークワ**

証券コード：8217

証券コード8217

2019年4月24日

株 主 各 位

和歌山市中島185番地の3

株式会社 **オークワ**

代表取締役社長 神 吉 康 成

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月14日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月15日（水曜日）午前10時

2. 場 所 和歌山市中島184番地の3

株式会社オークワ教育研修センター 4階大ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第50期（2018年2月21日から2019年2月20日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
2. 第50期（2018年2月21日から2019年2月20日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知添付書類のうち、「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okuwa.net/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okuwa.net/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとして位置づけ、安定配当の維持を基本としながら、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額
当社普通株式1株につき13円、総額580,111,116円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年5月16日

2. 剰余金の処分に関する事項

- 1 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 700,000,000円
- 2 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 700,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（12名）は任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	取締役会出席状況
1	再任 おお 大 桑 埜 嗣 (満77歳)	代表取締役会長	100% (14回/14回)
2	再任 かん 神 吉 康 成 (満63歳)	代表取締役社長	100% (14回/14回)
3	再任 おお 大 桑 弘 つぐ 嗣 (満49歳)	専務取締役	100% (14回/14回)
4	再任 よし 吉 だ 田 尚 三 (満62歳)	常務取締役	100% (14回/14回)
5	再任 と 東 がわ 川 こう 浩 三 (満56歳)	常務取締役	100% (10回/10回)
6	再任 たけ 武 だ 田 よう 庸 司 (満54歳)	取締役	100% (14回/14回)
7	再任 た 田 みや 宮 ゆき 幸 夫 (満56歳)	取締役	100% (10回/10回)
8	再任 おお 大 桑 しょう 祥 嗣 (満72歳)	取締役	64% (9回/14回)
9	再任 おお 大 桑 けい 啓 嗣 (満70歳)	取締役	93% (13回/14回)
10	再任 おお 大 桑 とし 俊 男 (満67歳)	取締役	100% (14回/14回)
11	再任 やま 山 ぐち 山口 しょう 昇 次 (満68歳)	社外 独立 社外取締役	100% (14回/14回)
12	再任 たか 高 の 野 しん 晋 造 (満69歳)	社外 独立 社外取締役	100% (14回/14回)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 東川浩三氏、田宮幸夫氏の取締役会出席回数は、2018年5月16日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者
番号

1

おおくわ
大桑

いくじ
埴嗣

再任

■生年月日

1942年3月1日生

■所有する当社株式の数

4,128,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年3月 (有)主婦の店新宮店入社
1969年2月 当社常務取締役
1984年11月 当社取締役副社長
1989年5月 当社代表取締役社長
1998年5月 当社代表取締役会長
2008年5月 当社代表取締役会長兼CEO
現在に至る

重要な兼職の状況

(株)サンライズ代表取締役会長
(株)オークフーズ代表取締役会長

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の経営に携わり、1998年5月より当社代表取締役会長として経営を担っております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、適切な判断が行われることを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

かんき
神吉

やすなり
康成

再任

■生年月日

1956年2月3日生

■所有する当社株式の数

10,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年6月 当社入社
2001年1月 当社パピリオンシティ田辺店ストアマネージャー
2004年2月 当社営業本部大阪ゾーンマネージャー
2005年2月 当社食品事業部ゼネラルマネージャー
2006年5月 当社取締役食品事業部長
2008年5月 当社常務取締役営業本部長兼食品事業部長
2012年5月 当社専務取締役営業本部長
2012年9月 当社代表取締役社長兼COO兼営業本部長
2014年2月 当社代表取締役社長兼COO
現在に至る

重要な兼職の状況

日本流通産業(株)代表取締役副社長

取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり経営に携わり、2012年9月より当社代表取締役社長として経営を担っております。豊富な経験を有し十分な実績を上げており、優れた経営手腕が発揮されることを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

おおくわ
大桑

ひろつぐ
弘嗣

再任

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

■生年月日

1970年4月23日生

■所有する当社株式の数

525,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年12月 当社入社
2002年8月 当社箕島店ストアマネージャー
2004年2月 当社食品事業部水産シニアバイヤー
2006年2月 当社開発本部次長
2007年9月 当社財務部次長
2010年2月 当社業務改革室ゼネラルマネージャー
2013年1月 当社食品事業部長
2013年2月 当社執行役員食品事業部長
2013年5月 当社取締役執行役員食品事業部長
2014年2月 当社取締役執行役員食品本部長
2016年2月 当社常務取締役執行役員人事総務本部長
2019年2月 当社専務取締役執行役員営業本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

よし だ
吉田

ひさ かず
尚三

再任

■生年月日

1957年4月2日生

■所有する当社株式の数

6,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2004年2月 当社和歌山中央ゾーンマネージャー
2006年2月 当社SCゾーンマネージャー
2013年5月 当社執行役員販売事業部長兼業務改革室長
2014年5月 当社取締役執行役員販売本部長兼業務改革室長兼カスタマーサービス部長兼品質管理室長
2015年9月 当社常務取締役執行役員販売本部長兼業務改革室長兼品質管理室長
2016年2月 当社常務取締役執行役員食品本部長兼品質管理室長
2017年2月 当社常務取締役執行役員食品本部長兼物流事業部長兼品質管理室長
2018年2月 当社常務取締役執行役員食品本部長兼品質管理室長
2019年2月 当社常務取締役執行役員食品事業部長兼品質管理室長
現在に至る

取締役候補者とした理由

経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

と がわ
東川

こう ぞう
浩三

再任

■生年月日

1962年8月20日生

■所有する当社株式の数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 住友信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入社
2012年10月 同行二子玉川コンサルティングオフィス 営業部長
2015年10月 同行熊本支店長
2017年6月 当社入社管理本部副本部長
2018年2月 当社管理本部長
2018年5月 当社常務取締役執行役員管理本部長兼IR室長
現在に至る

取締役候補者とした理由

前職において培った金融、経済全般にわたる高い見識が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **6** たけだ **武田** ようじ **庸司**

再任

生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1964年9月17日生	1987年3月 当社入社
■所有する当社株式の数 3,000株	2011年4月 当社プライスカット業態部長
	2012年10月 当社スーパーセンター業態部長
	2013年2月 当社大阪・兵庫販売部長
	2014年8月 当社大阪・兵庫・奈良販売部長
	2015年2月 当社執行役員大阪・兵庫・奈良販売部長
	2016年2月 当社執行役員販売本部長兼業務改革室長
	2016年5月 当社取締役執行役員販売本部長兼業務改革室長
	2019年2月 当社取締役執行役員販売事業部長兼業務改革室長
	現在に至る

取締役候補者とした理由

当社の店舗経営及び店舗運営における長年の経験と、業態の確立並びに店舗運営改革を執行した行動力で、今後の当社業績の向上に寄与するとともに、適切な経営判断が行われることを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **7** たみや **田宮** ゆきお **幸夫**

再任

生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1963年1月23日生	1987年4月 (株)紀陽銀行入行
■所有する当社株式の数 1,000株	2011年10月 同行住吉支店長
	2013年7月 同行本店営業部副部長
	2015年10月 同行総務部長
	2017年7月 当社入社開発本部副本部長
	2018年2月 当社開発本部長
	2018年5月 当社取締役執行役員開発本部長兼リスク統括室長
	2019年2月 当社取締役執行役員人事総務本部長兼開発本部長兼リスク統括室長
	現在に至る

取締役候補者とした理由

前職において培った金融、経済全般にわたる高い見識が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

8

おおくわ
大桑

しょうじ
祥嗣

再任

■生年月日

1946年12月6日生

■所有する当社株式の数

1,016,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 2月 当社監査役
1974年 5月 当社取締役
1987年 5月 当社専務取締役南紀販売事業部長
1998年 5月 当社取締役副会長
2003年 2月 当社取締役
現在に至る

取締役候補者とした理由

経営全般にわたる高い見識が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

9

おおくわ
大桑

けいじ
啓嗣

再任

■生年月日

1949年2月18日生

■所有する当社株式の数

1,300,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 3月 当社入社
1980年 5月 当社取締役
1987年 5月 当社専務取締役
1992年 2月 当社取締役副社長
1998年 5月 当社代表取締役社長
2008年 5月 当社取締役副会長
2011年 5月 当社取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

(株)オー・エンターテイメント代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社での企業経営者としての豊富な経験と高い見識が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

■生年月日

1951年6月10日生

■所有する当社株式の数

1,323,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年2月 当社入社
 1980年5月 当社取締役サンレディ事業部長
 1984年2月 当社取締役専門店事業部長
 1986年7月 当社取締役専門店事業本部長
 1991年2月 当社取締役退任
 1994年5月 当社取締役
 2012年10月 当社取締役会長補佐（グループ経営改革管掌）
 2013年11月 当社取締役執行役員会長補佐人事総務本部長（グループ経営改革管掌）
 2014年5月 当社取締役副会長執行役員人事総務本部長兼開発本部長
 2015年2月 当社取締役副会長執行役員人事総務本部長
 2015年5月 当社取締役副会長執行役員人事総務本部長兼経営戦略室長
 2016年2月 当社取締役副会長執行役員経営戦略室長
 2019年2月 当社取締役
 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)パーティハウス代表取締役副会長

取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社での企業経営者としての豊富な経験と高い見識が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

11

やまぐち
山口

しょうじ
昇次

再任

社外

独立

■生年月日

1950年10月14日生

■所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4月 大阪国税局採用
2004年 7月 和歌山税務署副署長
2008年 7月 大阪国税局総務部主任税務相談官
2011年 7月 税理士登録開業
2012年 7月 公益社団法人和歌山納税協会専務理事
2015年 7月 税理士
現在に至る
2016年 5月 当社社外取締役
現在に至る

社外取締役候補者とした理由

税理士として専門的な知識と高い見識を持ち、当社の業務執行者から独立した立場を有しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断したからであります。

候補者
番号

12

たかの
高野

しんぞう
晋造

再任

社外

独立

■生年月日

1949年10月1日生

■所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 4月 和歌山県警察採用
2005年 3月 新宮警察署長
2007年 3月 和歌山北警察署長
2008年 3月 和歌山県警察本部交通部長
2009年 3月 和歌山西警察署長
2010年 4月 三井住友海上火災保険(株)
2016年 3月 同退職
2017年 5月 当社社外取締役
現在に至る

社外取締役候補者とした理由

警察における多様な経験に加え、重要な業務遂行経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない見地から経営全般に関する助言及び監督機能の強化に寄与していただくためであります。

- (注) 1. 取締役候補者大桑埴嗣氏は、(株)サンライズの代表取締役会長を兼務し、当社は同社より商品の仕入れ、資金の貸付並びに同社の債務保証をいたしております。
2. 取締役候補者大桑埴嗣氏は、(株)オークフーズの代表取締役会長を兼務し、当社は同社へ不動産の賃貸、資金の貸付並びに同社の債務保証をいたしております。
3. 取締役候補者神吉康成氏は、日本流通産業(株)代表取締役副社長を兼務し、当社は同社より商品の仕入れをいたしております。
4. 取締役候補者大桑俊男氏は、(株)パーティハウスの代表取締役副会長を兼務し、当社は同社へ不動産及び設備の賃貸並びに同社の債務保証をいたしております。
5. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
6. 山口昇次氏及び高野晋造氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は山口昇次氏及び高野晋造氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を、当社の社外役員の独立性判断基準として採用しています。
7. 山口昇次氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門見地・経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
8. 高野晋造氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、警察での多様な経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
9. 山口昇次氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
10. 高野晋造氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
11. 取締役候補者大桑祥嗣氏及び大桑啓嗣氏及び大桑俊男氏並びに社外取締役候補者山口昇次氏及び高野晋造氏との間で、定款第27条に基づき、法令が規定する限度額に責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、本議案が承認可決され再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠の候補者として安藤元二氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

あん どう もと じ
安藤 元二

生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1942年10月11日生	1967年 4月 東亜燃料工業(株)入社
■所有する当社株式の数 0株	1972年11月 財団法人日本不動産研究所入所
	1977年 3月 和歌山不動産鑑定所開設
	1990年 2月 関西コンサルティングシステム(株)代表取締役 現在に至る
	2000年 5月 一般社団法人和歌山経済同友会理事 現在に至る
	2011年 4月 一般社団法人和歌山県不動産鑑定士協会会長
	2013年 4月 一般社団法人和歌山県不動産鑑定士協会理事

補欠の社外監査役候補者とした理由

長年の不動産鑑定やコンサルティングの業務経験で培った見識を有していることから、今後の店舗出店の方向性やリスク等に関する提言が期待できるとともに、多分野の役員、委員として培った高い見識を当社の監査業務に活かしていただくためであります。

- (注) 1. 安藤元二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安藤元二氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 法令に定める員数を欠き、安藤元二氏が社外監査役として就任した場合、定款第36条に基づき、法令が規定する限度額に責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は補欠の社外監査役候補者安藤元二氏が監査役に就任した場合には、同氏を、東京証券取引所に對し、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年2月21日から2019年2月20日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、地震や台風などの自然災害の影響はあったものの、企業収益や雇用環境の改善などを背景として緩やかな回復基調で推移しており、個人消費は総じて底堅い動きが続いていると考えられます。一方、世界経済につきましては海外の不安定な政治動向や地政学リスクなどから金融・資本市場への影響が懸念されるなど、依然不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、少子高齢化や働き方改革などの社会構造の変化や世帯所得の緩やかな向上を背景に、消費嗜好の多様化、根強い節約志向により業種業態を越えた顧客の獲得競争も激しさを増しております。さらに、労働需給の逼迫による人件費、物流費の上昇が大きな課題となり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社では『業務改革と働き方改革を推し進め、お客様満足度・従業員満足度アップを実現しよう』のスローガンの実現に向け、既存店の収益改善に向けた全社的な業務改革と従業員の行動改革の深耕、多様化するお客様ニーズへの対応とご満足いただけるサービスの提供に取り組んでまいりました。

このスローガンのもと、稼働2年目を迎えた惣菜工場の「オーデリカファクトリー安八」（岐阜県安八郡安八町）の効率改善が進み、新規商品の開発拡大により取扱高が大幅伸長するなど順調に推移いたしました。

また、店舗においてはインスタ加工商品の自社工場・センターでの商品化拡大を進め、発注業務は自動発注システムを活用するなど時間短縮が図られ、効率化に繋がっております。

当期の新規出店につきましては、「海南下津店」（和歌山県海南市）を11月にオープンし、和歌山県下における店舗数は48店舗となりました。

店舗の改装につきましては、「南摂津駅前店」（大阪府摂津市）、「五条店」（奈良県五條市）、「松阪下村店」（三重県松阪市）、「貝塚三ツ松店」（大阪府貝塚市）、「大東店」（大阪府大東市）において全面改装を実施いたしました。

また、「スーパーセンター桜井店」（奈良県桜井市）、「スーパーセンター瑞浪店」（岐阜県瑞浪市）、「スーパーセンター坂祝店」（岐阜県加茂郡坂祝町）、「スーパーセンターテラスゲート土岐店」（岐阜県土岐市）にダイソー売場導入の改装を実施し、「生駒菜畑店」（奈良県生駒市）、「亀山店」（三重県亀山市）には「提案型住居雑貨売場」を新設するなど、お客様の利便性の向上を図りました。

なお、「スーパーセンター河芸店」（三重県津市）は経営効率化のため、「プライスカット三雲店」（三重県松阪市）は今春の新築建替えに向け、閉鎖いたしました。

これらの結果、当期の営業収益は2,610億81百万円（前期比1.7%減）、経常利益29億62百万円（前期比27.9%増）、当期純利益は3億53百万円（前期比64.9%減）となりました。

次に商品部門別の売上高の概要であります。直営売上高合計は2,326億17百万円（前期比1.3%減）と30億75百万円の減収となりました。

食料品部門におきましては、オーデリカファクトリー安八の稼働により3工場体制となった自社食品工場開発ストアブランド商品の拡大、低価格・良品質商品として開発している「くらしモア」商品の拡大、グロサリーを中心にナショナルブランド商品のEDLPでの訴求に取り組みました。また、高齢化社会への対応として、健康志向商品の拡大、個食・適量のさらなる品揃え強化を行い、改装店舗においては惣菜バイキング、ベーカリーの導入に加えイートインコーナーの新設等、活性化に注力いたしましたが、売上高は1,971億75百万円（前期比0.9%減）となりました。

衣料品部門におきましては、季節商材の販売強化、不振商品の早期対応、単品管理による売れ筋商品確保等を行いました。また、専門店との競合激化等もあり、売上高は84億59百万円（前期比6.4%減）となりました。

住居関連用品部門におきましては、日用品を中心に感度商品の地域一番価格の打ち出し継続と低価格・良品質商品として開発している「くらしモア」商品の拡大や、美容・健康ニーズをターゲットとした「サフランショップ」の展開拡大と雑貨均一ショップの導入拡大等に取り組みましたが、売上高は269億83百万円（前期比2.6%減）となりました。

部門別売上高

部 門	金 額(百万円)	前 期 比(%)	構 成 比(%)
食 料 品	197,175	99.1	78.3
衣 料 品	8,459	93.6	3.4
住 居 関 連 用 品	26,983	97.4	10.7
テ ナ ン ト	14,019	91.7	5.6
商 品 供 給	5,214	95.3	2.0
合 計	251,851	98.2	100.0

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は76億41百万円であり、「海南下津店」の新設、翌期以降新設の店舗建設、全面改装5店舗などに投資いたしました。

(3) 資金調達の状況

必要な資金は、自己資金及び借入金等により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

小売業界におきましては、働き方改革に伴う社会構造の変化や消費の多様化など様々な変化への対応が求められており、お客様の節約志向が続くなか企業間競争は激しさを増しております。また、中長期的な原材料価格の上昇や労働需給の逼迫によるさらなる人件費、物流費上昇の懸念などのリスクも高まり、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況下、当社は2019年2月に創立60周年を迎え「将来の安定的成長発展に向け、新時代のオークワブランドを確立する」をテーマに、経営理念である「お客様の生活文化の向上により一層寄与できる企業」として商品力・販売力の強化、サービスの創造、地域密着を実現できる店舗作りを進めてまいります。

次期のスローガンは『業務を精査し「やめる・減らす・見直す」働き方改革でお客様満足度・従業員満足度アップを実現しよう』といたしました。多様化するお客様ニーズへの対応、食の安全・安心、豊かな生活をお届けすることを基本姿勢とし、お客様にご満足いただける商品、サービスの提供に取り組んでまいります。また、新規出店による業容拡大と既存店の全面改装の実施も含め、店舗の活性化と収益改善に向けた全社的な業務改革の継続、従業員の行動改革を実現すべく教育・訓練・環境整備を実施することで一層の経営効率向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 47 期 (2015年2月21日から 2016年2月20日まで)	第 48 期 (2016年2月21日から 2017年2月20日まで)	第 49 期 (2017年2月21日から 2018年2月20日まで)	第50期 (当期) (2018年2月21日から 2019年2月20日まで)
営 業 収 益 (百万円)	265,358	265,616	265,524	261,081
経 常 利 益 (百万円)	3,000	3,091	2,316	2,962
当 期 純 利 益 (百万円)	853	1,491	1,005	353
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	19円12銭	33円42銭	22円53銭	7円91銭
総 資 産 (百万円)	135,112	138,644	134,597	133,528
純 資 産 (百万円)	77,286	77,828	76,934	75,345
1 株 当 たり 純 資 産	1,730円56銭	1,743円12銭	1,723円37銭	1,687円54銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
3. 従来、営業外収益に計上してございました取引先等に対する情報処理手数料及び情報提供料は、第49期より営業収益に変更しております。第47期及び第48期におきましても組み替えて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当 社 の 議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(株) オークフーズ	10	100.0	外食事業
(株) ヒラマツ	30	100.0	スーパーマーケット事業
(株) リテールバックオフィスサポート	10	100.0	施設管理業務の受託
(株) サンライズ	90	50.0	農産物等の加工及び配送業務

- ③ 企業結合の成果
当連結会計年度の営業収益は2,651億16百万円（前期比1.3%減）、経常利益は30億38百万円（前期比29.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億45百万円（前期比75.4%減）となりました。
- ④ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年2月20日現在)

当社は生鮮食品・加工食品等の食料品と衣料品並びに日用雑貨・薬品等の住居関連用品の小売業を主要業務としております。

(8) 主要な事業所 (2019年2月20日現在)

- ① 本社 和歌山市中島185番地の3
- ② オーデリカファクトリー和歌山 和歌山市大垣内656番地
- ③ 和歌山物流センター 和歌山市大垣内633番地
- ④ 和歌山食品センター 和歌山市大垣内621番地の1
- ⑤ 和歌山食品工場 和歌山市吐前字埦り1047番地の1
- ⑥ 泉佐野流通センター 大阪府泉佐野市住吉町2の4
- ⑦ 関流通センター 三重県亀山市関町市瀬1番地の1
- ⑧ みはま流通センター 三重県南牟婁郡御浜町阿田和宇賀松3514
- ⑨ 東海食品センター 愛知県春日井市明知町字頓明1514番地の88
- ⑩ オーデリカファクトリー安八 岐阜県安八郡安八町中1308番地の1
- ⑪ 店舗 店舗数 159店

所在地	主要な店舗名			店舗数
和歌山県	スーパーセンターオークワ南紀店 ロマンシティ御坊店 スーパーセンターオークワ有田川店 パピリオンシティ田辺店	スーパーセンターオークワ橋本店 ミレニアシティ岩出店 スーパーセンターオークワセントラルシティ和歌山店 メッサオークワ高松店	スーパーセンターオークワパームシティ和歌山店 スーパーセンターオークワ海南店 スーパーセンターオークワ上富田店 オーシティ田辺店等	48店
奈良県	スーパーセンターオークワ桜井店 檀原醍醐店	スーパーセンターオークワ御所店 スーパーセンターオークワ田原本インター店	大和高田店 サンクシティ榛原店等	35店
三重県	スーパーセンターオークワいなべ店 鈴鹿高岡店	スーパーセンターオークワみえ朝日インター店 津高茶屋店	スーパーセンターオークワサウス亀山店 伊賀新堂店等	26店
大阪府	わくわくシティ尾崎店 スーパーセンターオークワ河南店	和泉小田店 貝塚三ツ松店	スーパーセンターオークワ和泉納花店 狭山店等	19店
岐阜県	スーパーセンターオークワ美濃インター店 スーパーセンターオークワ養老店	スーパーセンターオークワ坂祝店 スーパーセンターオークワテラスゲート土岐店	スーパーセンターオークワ可児坂戸店 パレマルシェ名鉄岐阜店等	14店
愛知県	パレマルシェ神宮店 愛西プラザ店	パレマルシェ西春店 パレマルシェ東郷店	パレマルシェ池下店 パレマルシェ中村店等	12店
静岡県	パレマルシェ新所原店	パレマルシェららぽーと磐田店	ラフレ初生店	3店
兵庫県	プライスカット明石大久保店	三田店		2店

(9) 従業員の状況 (2019年2月20日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,858名	25名増	47.3歳	18.1年

- (注) 1. 上記従業員数には、関係会社等への出向社員41名は含んでおりません。
 2. 上記従業員のほかに、パートタイマー7,963名（1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先 (2019年2月20日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
三井住友信託銀行株式会社	6,037
株式会社紀陽銀行	3,232
株式会社三菱UFJ銀行	3,000
農林中央金庫	2,472

- (注) 上記のほか、三井住友信託銀行株式会社を主幹事とするシンジケートローン2,785百万円があります。

2 会社の株式に関する事項 (2019年2月20日現在)**(1) 発行可能株式総数**

159,605,000株

(2) 発行済株式の総数

45,237,297株（うち、自己株式 613,365株）

(3) 株主数

4,870名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
大 桑 埴 嗣	4,128	9.25
オ ー ク ワ 共 栄 会	3,130	7.02
BermudaAssetment 株 式 会 社	1,920	4.30
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,896	4.25
株 式 会 社 オ ー キ ャ ピ タ ル	1,800	4.03
公 益 財 団 法 人 大 桑 教 育 文 化 振 興 財 団	1,520	3.41
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	1,429	3.20
大 桑 俊 男	1,323	2.96
大 桑 啓 嗣	1,300	2.91
株 式 会 社 パ ー テ ィ ハ ウ ス	1,143	2.56

(注) 持株比率は、自己株式(613,365株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年6月30日開催の取締役会の決議に基づき、2018年10月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	2013年第1回 新株予約権	2014年第2回 新株予約権	2015年第3回 新株予約権
発 行 決 議 日	2013年5月17日	2014年5月16日	2015年5月15日
区 分	取 締 役	取 締 役	取 締 役
保 有 者 数	4名	5名	5名
新 株 予 約 権 の 数	64個	72個	61個
新株予約権の目的となる株式の数	6,400株	7,200株	6,100株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	(別記1)	(別記1)	(別記1)
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円	1円
権 利 行 使 期 間	2013年6月13日から 2053年6月12日まで	2014年6月13日から 2054年6月12日まで	2015年6月13日から 2055年6月12日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 条 件	(別記2)	(別記2)	(別記2)

	2016年第4回 新株予約権	2017年第5回 新株予約権	2018年第6回 新株予約権
発行決議日	2016年5月18日	2017年5月17日	2018年5月16日
区分	取締役	取締役	取締役
保有者数	6名	6名	8名
新株予約権の数	66個	60個	87個
新株予約権の目的となる株式の数	6,600株	6,000株	8,700株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	(別記1)	(別記1)	(別記1)
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2016年6月14日から 2056年6月13日まで	2017年6月13日から 2057年6月12日まで	2018年6月12日から 2058年6月11日まで
新株予約権の行使条件	(別記2)	(別記2)	(別記2)

(別記1)**新株予約権の払込金額**

新株予約権の割当日においてブラックショールズモデル等により算出した価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

(別記2)**新株予約権の行使条件**

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。
 - イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ロ. 相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
 - ハ. 相続承継人は、新株予約権の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2か月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他新株予約権の一切の処分を行うことができない。

4 会社役員に関する事項 (2019年2月20日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 桑 埴 嗣	CEO (株)サンライズ代表取締役会長 (株)オークフーズ代表取締役会長
取締役副会長	大 桑 俊 男	執行役員経営戦略室長 (株)パーティハウス代表取締役副会長
代表取締役社長	神 吉 康 成	COO 日本流通産業(株)代表取締役副社長
常務取締役	吉 田 尚 三	執行役員食品本部長兼品質管理室長
常務取締役	大 桑 弘 嗣	執行役員人事総務本部長
常務取締役	東 川 浩 三	執行役員管理本部長兼IR室長
取締役	武 田 庸 司	執行役員販売本部長兼業務改革室長
取締役	田 宮 幸 夫	執行役員開発本部長兼リスク統括室長
取締役	大 桑 祥 嗣	
取締役	大 桑 啓 嗣	(株)オー・エンターテイメント代表取締役会長
取締役	山 口 昇 次	税理士
取締役	高 野 晋 造	
常勤監査役	本 林 秀 夫	
監査役	大 塚 和 彦	
監査役	津 田 幸	社会福祉法人和歌山市社会福祉協議会顧問
監査役	栗 生 建 次	

- (注) 1. 取締役のうち山口昇次及び高野晋造の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち津田 幸及び栗生建次の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 取締役山口昇次氏及び高野晋造氏並びに監査役津田 幸氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役大塚和彦及び栗生建次の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2018年5月16日開催の第49回定時株主総会において、東川浩三及び田宮幸夫の両氏は、取締役に新たに選任され就任いたしました。
6. 取締役福住哲也及び森川昌幸の両氏は、2018年5月16日開催の第49回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

7. 当事業年度中の取締役の人事異動は次のとおりであります。

氏名	異動後の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動前の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動日
吉田 尚三	常務取締役 執行役員 食品本部長 兼 品質管理室長	常務取締役 執行役員 食品本部長 兼 物流事業部長 兼 品質管理室長	2018年2月21日
東川 浩三	常務取締役 執行役員 管理本部長 兼 IR室長	管理本部長	2018年5月16日
田宮 幸夫	取締役 執行役員 開発本部長 兼 リスク統括室長	開発本部長	

8. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動前の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動日
大桑 弘嗣	専務取締役 執行役員 営業本部長	常務取締役 執行役員 人事総務本部長	2019年2月21日
吉田 尚三	常務取締役 執行役員 食品事業部長 兼 品質管理室長	常務取締役 執行役員 食品本部長 兼 品質管理室長	
武田 庸司	取締役 執行役員 販売事業部長 兼 業務改革室長	取締役 執行役員 販売本部長 兼 業務改革室長	
田宮 幸夫	取締役 執行役員 人事総務本部長 兼 開発本部長 兼 リスク統括室長	取締役 執行役員 開発本部長 兼 リスク統括室長	
大桑 俊男	取締役	取締役副会長 執行役員 経営戦略室長	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役全員との間に、同法第423条第1項の責任について、法令の定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報酬等の額(百万円)	摘 要
取 締 役	13名	110	(うち社外取締役 2名 8百万円)
監 査 役	4名	15	(うち社外監査役 2名 2百万円)
合 計	17名	125	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1999年5月14日開催の第30回定時株主総会において年額250百万円以内(ただし、使用人分給与を含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年5月17日開催の第25回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 期末日現在の取締役は12名(うち無支給1名)、監査役は4名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役 山口昇次 当期開催の取締役会14回全てに出席し、税理士としての多様な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ中立的な立場からの発言を行っております。

取締役 高野晋造 当期開催の取締役会14回全てに出席し、警察における多様な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ中立的な立場からの発言を行っております。

② 社外監査役

- ・当事業年度における主な活動状況

監査役 津田 幸 当期開催の取締役会14回、監査役会16回の全てに出席し、各種公職委員の経験と消費者の立場からの発言を行っております。

監査役 栗生建次 当期開催の取締役会14回、監査役会16回の全てに出席し、長年の金融機関や地元経済界における業務経験で培った幅広い見識からの発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額	32百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬について、監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかの必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容および運用状況の概要

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり定めております。なお、本基本方針は、適宜見直し要否を検討し、必要に応じて改定決議を行い、内部統制の充実を図り、より健全性の高い経営・事業運営を進めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の経営上の重要事項は、法令、定款および取締役会規則に基づき、毎月開催される定例取締役会および必要に応じて開催する臨時取締役会に付議されております。
- ② 社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。「コンプライアンス委員会」は、企業活動の中で起こりうる様々な経営リスクを回避し、内部統制・リスク管理体制・内部監査体制に関する事項を審議し、決定する機能を果たします。
- ③ コンプライアンスの強化として、法令遵守と企業倫理の確立のため、社長を議長とし、外部からは弁護士を委員のメンバーとして加えた「オークワ倫理委員会」を有し、「倫理委員会運営規程」と「オークワ倫理ホットライン」制度を活用し、すべての従業員が業務を適正かつ適法に遂行できる企業環境を整えております。
- ④ 社内には、内部監査室を社長直属の組織として設置しており、抜打的に業務監査等を行い、通常の業務において法令遵守がなされているかのチェック機能を果たしております。なお、監査報告書は、監査役及び各取締役を経由し社長に報告され、指摘事項については、速やかに改善できる体制を整えております。
- ⑤ コンプライアンスに対応した当社の具体的な取り組みの主なものは以下のとおりです。
 - ・内部通報者保護法に関しては、「倫理委員会内部告発者保護制度規程」を制定しており、通報者に対して不当な扱いの無いように、法の主旨を遵守し、不当・不正に関して監視する体制を整えております。
 - ・個人情報保護法に関しては、「個人情報管理委員会」を設置し、「情報管理規程」にて情報管理体制を構築し、従業員には「個人情報保護ポケットマニュアル」を配布し、周知徹底を図っております。
 - ・独占禁止法については、取引業者との間で「従業員の応援についての基本覚書」を締結し、公正な取引を行うように周知徹底を図っております。
 - ・インサイダー防止については、「内部者取引の規制及び内部情報の管理に関する規程」により法令遵守体制の構築を図っております。
- ⑥ 当社では、さらに法令遵守を強化するために、現在ある規程と体制を見直し、整備を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「職務分掌規則」及び「文書等管理規則」に基づき、決裁書等の重要文書は、業務を所管する部署が保管し、適宜、各取締役、監査役及び内部監査室が確認・閲覧できる体制を敷いています。
- ② 内部監査室は保存文書の監査を行い、是正や改善の必要がある場合、所管部署が対策を講じる体制を敷いています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンスに関しては、「コンプライアンス委員会」及び「オークワ倫理ホットライン」を設置し、違法・不正の早期発見と未然防止、発生の抑制により、リスク回避に寄与する体制をとっております。
- ② 当社の重要な投資案件（特に新規出店案件）については、取締役を含めた複数のメンバーによる現地調査、審議・検討をした上で、取締役会において決定することにしております。
さらに、新店開店後の業績を検証するため「新店業績検証部会」を設けております。
- ③ 天災、その他の危機管理体制については、「緊急対策マニュアル」を従業員に配布し、発生時の対応、ルールを徹底し、緊急時の情報通信連絡網により即座に経営トップをはじめ、各取締役等の経営幹部に情報の伝達・報告・指示を行える体制をとっております。
また、地震、津波等の天災対策としては、全社的防災教育及び年4回の想定訓練を企画・実施しております。さらに、「新型インフルエンザ対応ガイドライン」及び「新型インフルエンザ対応企業行動計画」を策定し、予防体制をとっております。
- ④ 日常的に発生する各店舗の事件・事故等には、「事件・事故報告」等の社内ノーツシステムにより、迅速に対応・解決ができる体制をとっております。
- ⑤ 今後の取り組みとしては、現在ある規程・システムをより充実し、改善を加えて、新たな取り組みも含め、危機管理体制を強化します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務を効率的に実行するために、組織の整備とその組織に係わる「組織ならびに職務分掌規則」「職務権限規則」「個別職務権限基準表」等を定め、効率よく取締役の職務執行が行える体制を整えております。
- ② 当社では、定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項に対して迅速に対応できるような体制とともに、代表取締役を含めた取締役と監査役（常勤）と各組織の幹部による経営会議を毎週1回開催し、週ごとの販売実績や計画状況の確認と、業務全般に関する取り組み事項について報告がなされ、効率的な業務推進を図っております。
- ③ 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会のガバナンス機能強化と経営意思決定の迅速化、さらに業務執行機能の強化を図っております。
- ④ 当社では、取締役の職務がより迅速に執行できるよう、また危機管理も踏まえ、「取締役会の書面決議と電磁的記録による承認」を行える体制を整えております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社には、子会社を管理する窓口として、グループ会社管理課を設置しており、適宜指導監督する体制を整えております。
- ② 当社は、子会社と年に2回（原則3月と9月）経営方針並びに決算内容、予算執行状況等の重要案件に関する件について、代表取締役が出席する会議を開催し、意見交換と指導を行っております。
- ③ 当社及び子会社の監査役が年に2回（原則4月と10月）子会社の業務執行状況につき情報交換する場を設け、指導監督する体制を整えております。
- ④ 子会社のコンプライアンスに関しては、当社の「オークワ倫理ホットライン」と同様の体制を整えております。
- ⑤ 子会社の内部監査については、当社のグループ会社管理課及び内部監査室が監査をできる体制となっております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ① 現在当社には、監査役の職務を補助する使用人はいませんが、監査役から要望があった場合には、専任の担当者を配置します。
- ② その専任者の人事については、独立性を確保するために監査役の意見を参考にし、かつ専任者の人事評価、人事異動及び懲戒処分には監査役会の承認が必要である体制を整えます。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の定例取締役会には、監査役4名（うち、社外監査役2名）が出席し、重要事項の報告・決定について、意見交換を行う場としております。
- ② 当社の毎週行う経営会議には、監査役が出席し、各部署の業務、各店舗の状況についての報告を各取締役、各担当幹部から受けております。
- ③ 当社の内部監査室の監査報告書は、必ず監査役に報告の後、監査役の意見・要望を記載し、各取締役を経由し、社長に報告することとなっております。
- ④ 当社は、その他重要事項に関しては、監査役にその都度報告することとし、監査役の求める報告体制の整備を行います。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- ② 監査役及び監査役会は、代表取締役、取締役と適宜会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換し、当社の経営に反映できる体制を整えております。

(9) 財務報告に係る内部統制報告制度への対応

- ① 財務報告の信頼性を確保するため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を通じて内部統制システムの構築及び運用を行っております。
- ② 当社及び子会社における財務報告に係る内部統制の評価を独立的、客観的に行うため当社の内部監査室に評価者を配置しております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的に毅然とした態度で対応します。

また、当社は「倫理委員会運営規程」において、社会通念上の常識や倫理に照らして、正しい経営を推進する旨を定め、役員及び従業員が日々の企業行動において遵守するよう徹底します。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

- ① コンプライアンス
コンプライアンス委員会を年4回開催し意識の向上と不正行為の防止を図るとともに内部通報制度も制定、施行しており、社会通念上の常識や倫理に照らして正しい経営の推進を図っております。
- ② リスク管理体制
経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク統括室を設置しており、「リスク管理規程」に基づきリスクの把握・評価・対策等によるリスク管理を継続的に行っております。
また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては取締役会を通じ報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社の企業価値を損なうような買収行為に対しては、株主の皆様の共同の利益を確保するため必要かつ適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

(注) 本事業報告に記載された金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については四捨五入しております。

貸借対照表

(2019年2月20日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	31,515	流動負債	37,216
現金及び預金	12,170	買掛金	13,030
売掛金	3,742	短期借入金	5,060
商品及び製品	9,861	1年内返済予定の長期借入金	4,623
繰延税金資産	858	リース負債	1,128
短期貸付金	3,155	未払金	5,761
未収入金	1,888	未払費用	1,787
立替金	8	未払法人税等	168
その他金	82	未払消費税等	419
貸倒引当金	△252	預り金	474
固定資産	102,012	設備関係電子記録債務	1,697
有形固定資産	85,114	ポイント引当金	1,418
建物	43,194	その他	1,646
構築物	2,461	固定負債	20,966
機械及び装置	1,551	長期借入金	11,830
車両運搬具	8	リース負債	2,030
工具、器具及び備品	1,538	預り保証金	3,811
土地	31,010	資産除去債務	2,915
リース資産	3,082	その他	378
建設仮勘定	2,265	負債合計	58,183
無形固定資産	3,662	純資産の部	
借地権	2,883	株主資本	75,101
ソフトウェア	583	資本剰余金	14,117
その他	195	資本準備金	15,019
投資その他の資産	13,235	資本準備金	14,027
投資有価証券	2,030	その他資本剰余金	991
関係会社株式	247	利益剰余金	46,765
長期前払費用	223	利益準備金	1,314
繰延税金資産	876	その他利益剰余金	45,450
前払年金費用	1,015	圧縮記帳積立金	1,658
投資不動産	902	特別償却準備金	2
差入保証金	7,268	別途積立金	41,500
店舗賃借仮勘定	504	繰越利益剰余金	2,289
その他	171	自己株	△800
貸倒引当金	△5	評価・換算差額等	202
資産合計	133,528	その他有価証券評価差額金	202
		新株予約権	40
		純資産合計	75,345
		負債純資産合計	133,528

損益計算書

(2018年2月21日から
2019年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
[営業収益]		[261,081]
売上高		251,851
売上原価		187,591
営業総利益		64,260
営業収入		
不動産賃貸収入	3,418	
その他の営業収入	5,810	9,229
営業総利益		73,490
販売費及び一般管理費		70,755
営業利益		2,734
営業外収益		
受取利息及び配当金	122	
リサイクル材売却収入	111	
その他の	141	375
営業外費用		
支払利息	102	
その他	45	148
経常利益		2,962
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	1,043	
補助金の収入	71	
その他の	69	1,186
特別損失		
固定資産除却損失	172	
減損損失	2,569	
賃貸借契約解約損失	268	
災害による損失	139	
その他の	32	3,181
税引前当期純利益		967
法人税、住民税及び事業税	631	
法人税等調整額	△17	614
当期純利益		353

(注) []の営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

株主資本等変動計算書

(2018年2月21日から
2019年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
					圧縮記帳 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	14,117	14,027	995	1,314	1,798	4	41,500	2,954	△810	75,903
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△1,160		△1,160
当期純利益								353		353
自己株式の取得									△6	△6
自己株式の処分			△4						16	12
圧縮記帳積立金の積立					18			△18		—
圧縮記帳積立金の取崩					△157			157		—
特別償却準備金の取崩						△2		2		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	△4	—	△139	△2	—	△665	9	△801
当 期 末 残 高	14,117	14,027	991	1,314	1,658	2	41,500	2,289	△800	75,101

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	988	988	42	76,934
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,160
当期純利益				353
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				12
圧縮記帳積立金の積立				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△785	△785	△2	△787
事業年度中の変動額合計	△785	△785	△2	△1,589
当 期 末 残 高	202	202	40	75,345

連結貸借対照表

(2019年2月20日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	29,403	流動負債	37,965
現金及び預金	13,036	買掛金	13,150
受取手形及び売掛金	3,374	短期借入金	5,060
商品及び製品	10,073	1年内返済予定の長期借入金	4,623
繰延税金資産	862	リース債務	1,193
その他	2,093	未払法人税等	188
貸倒引当金	△37	未払消費税等	451
固定資産	105,155	ポイント引当金	1,418
有形固定資産	87,965	その他	11,878
建物及び構築物	46,851	固定負債	20,867
機械装置及び運搬具	1,591	長期借入金	11,830
工具、器具及び備品	1,609	リース債務	2,180
土地	32,356	繰延税金負債	4
リース資産	3,289	退職給付に係る負債	101
建設仮勘定	2,265	預り保証金	3,319
無形固定資産	3,805	資産除去債務	3,026
借地権	2,986	その他	404
ソフトウェア	602	負債合計	58,833
その他	216	純資産の部	
投資その他の資産	13,383	株主資本	75,683
投資有価証券	2,486	資本金	14,117
差入保証金	7,510	資本剰余金	15,019
繰延税金資産	1,033	利益剰余金	47,346
退職給付に係る資産	505	自己株式	△800
その他	1,861	その他の包括利益累計額	△145
貸倒引当金	△13	その他有価証券評価差額金	208
資産合計	134,558	退職給付に係る調整累計額	△354
		新株予約権	40
		非支配株主持分	147
		純資産合計	75,725
		負債純資産合計	134,558

連結損益計算書

(2018年2月21日から
2019年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
[営業収益]		[265,116]
売上高		255,027
売上原価		187,448
営業総利益		67,578
営業収入		
不動産賃貸業の営業収入	3,262	
その他の営業収入	6,825	10,088
営業総利益		77,667
販売費及び一般管理費		74,827
営業外収益		2,840
受取利息及び配当金	65	
売却却取利益	116	
持分法による投資利益	8	
その他の	142	333
営業外費用		
支払利息	96	
その他	38	135
経常利益		3,038
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	1,044	
補助金の収入	71	
その他の	87	1,206
特別損失		
固定資産除却損失	180	
減損損失	2,659	
貸借契約解約損失	268	
災害による損失	149	
その他の	42	3,301
税金等調整前当期純利益		943
法人税、住民税及び事業税	683	
法人税等調整額	△5	677
当期純利益		265
非支配株主に帰属する当期純利益		19
親会社株主に帰属する当期純利益		245

(注) []の営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

連結株主資本等変動計算書

(2018年2月21日から
2019年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	14,117	15,023	48,261	△810	76,591
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,160		△1,160
親会社株主に帰属する当期純利益			245		245
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		△4		16	12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△4	△914	9	△908
当 期 末 残 高	14,117	15,019	47,346	△800	75,683

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	993	△84	909	42	—	77,544
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,160
親会社株主に帰属する当期純利益						245
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△784	△270	△1,055	△2	147	△909
連結会計年度中の変動額合計	△784	△270	△1,055	△2	147	△1,818
当 期 末 残 高	208	△354	△145	40	147	75,725

独立監査人の監査報告書

2019年4月8日

株式会社 オークワ
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 邊 義 郎 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 清 水 和 也 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークワの2018年2月21日から2019年2月20日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月8日

株式会社 オークワ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 野邊義郎 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 清水和也 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークワの2018年2月21日から2019年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年2月21日から2019年2月20日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所においては内部監査室の業務監査報告に基づき、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月10日

株式会社オークワ 監査役会

常勤監査役 本 林 秀 夫 ㊟

監 査 役 大 塚 和 彦 ㊟

監 査 役 津 田 幸 ㊟

監 査 役 栗 生 建 次 ㊟

(注) 監査役津田幸及び監査役栗生建次は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メモ

メモ

株主総会会場ご案内図

会場

株式会社オークワ教育研修センター
4階大ホール
和歌山市中島184番地の3

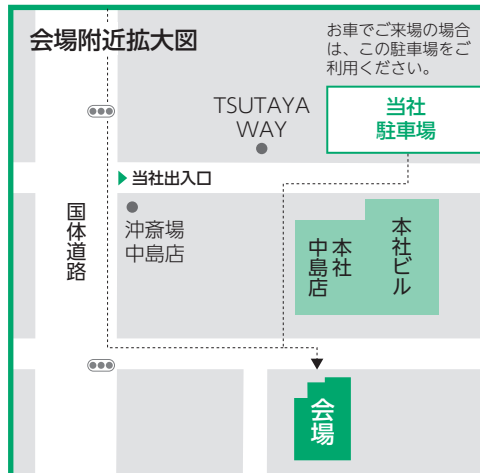
☎ 073-425-2481

交通機関

○ J R 紀勢本線

「宮前駅」から徒歩で約15分

「和歌山駅」**中央口**から
バスで約10分（北中島バス停下車）



株式会社 **オークワ**

<https://www.okuwa.net/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。